

## ～公務員改革について～

次に、公務員制度改革についてです。

施政方針には、公務員制度改革については、まず、私を初め特別職の給与カットを実現し、職員の理解を得て給与制度の抜本的な改革を果たしましたと書かれていますが、市長にとっての抜本的とは一体何なのでしょう。

12月定例会で上程された職員給与制度の改定では、手当の廃止という点では評価できると考えていたのですが、手当を廃止した分は給料表の改正によって給料として支払われており、時限的な給料カットを除いて考えれば、平均人件費は810万円程度からほとんど変わっておりません。

施政方針の文言だけを見ると、給与制度改革によって人件費が下がったようにとれるのですが、実質人件費が下がるのは、退職者による職員数の自然減と2年3カ月の時限的な給料カットによってがほとんどです。

そこで、市長に伺います。市長が職員の理解を得て果たしたと誇っておられる給与制度の抜本的改革とは、具体的には何のことを指すのでしょうか。そして、市長はどのような給与制度改革が必要で、どんな制度を理想と考えておられるのでしょうか。市長の公務員の給与に関する哲学をお聞かせください。

給与を下げるということに対し、反対することに抵抗を感じ、前回の議会では一応は賛成いたしました。我々はその程度で抜本的改革とは思っていません。今後さらなる見直しを要望しますが、市長はもうこれで4年間職員に対する給料削減という意味での改革は行わないつもりですか、お答えください。

我々は、今後市民に対するサービスの廃止などがあるたびに、市民からのクレームの矢面に立たねばなりません。もちろん財政上、事業のカットは必要なことだと思いますので、そこは市長に協力いたしますが、その前提として公務員改革も十分にやりましたのでと説明したいと思います。よろしく願いいたします。

### (川下貴弘総務部長答弁)

次に、給与制度の抜本的改革についてでございますが、今般の給与制度改革につきましては、市民理解を得るために、給与水準の適正化、国・府準拠の徹底及び職務、職責に応じた給与制度の確立を目指し、全面的な制度改革を実施したものでございます。

具体的には、給与制度の根幹である給料表を大幅に改正することにより、国家公務員における同等の役職者より高い給料を支給するわたりの撤廃、昇任時には国並みに昇給する制度の導入など、職務、職責に応じた給与構造への転換を図り、頑張った者が報われる給与制度を実現いたしました。

また、諸手当につきましても、市民理解の得られない特殊勤務手当や住居手当の一律加算、さらには期末・勤勉手当の役職加算などを見直し、給与制度全般にわたる抜本的な改

革を実施いたしました。

今後のさらなる給与制度の見直しにつきましては、給与制度と給与水準について、市民の理解を得つつ、より職務、職責に応じた給与制度となるよう、社会経済情勢に応じた改革を継続してまいりたいと存じます。

#### (井上哲也市長答弁)

給与制度改革についてでございますが、「行政の維新プロジェクト」マネジメントチーム会議で議論を行い、改革の工程で方針を明らかにした上で、所定の手続を経て12月議会で御承認をいただき、抜本的な見直しを実現したものでございます。

#### (再質問)

市長に対して再質問させていただきます。

公務員制度改革についての抜本的、市長が使われた抜本的という言葉の意味を私は伺っております。さまざま改革されたことは当然知っておりますが、抜本的な改革、今現状ですと、給料表の改正などは、職員にとってはいいかもしれませんが、市民から見ますと、余り歳出が変わらないとなります。単に給料カットを抜本的という意味で申されたのでしょうか。ぜひ見解をお聞かせください。

#### (井上哲也市長答弁)

給与制度改革が抜本的な見直しになっていないという御指摘ではありますが、今回の給与制度改革、大阪府下でラスパイレス指数が1番であったのが、およそ23位まで落とさせていただきました。そして、いわゆるわたり制度も廃止をさせていただきました。そして、諸手当の見直しもさせていただきました。このことをもって私は抜本的な見直しと申し上げます。

#### (再々質問)

あと、抜本的の意味というのは、抜本的の意味自体を伺っているんです。私は何も改革が行われていないということを申しておるわけではありません。ただ、抜本的と主張されるのであれば、それが市民から見た場合、大幅に給料が削減されるというふうにとられかねないですよという忠告であります。

恐らくお話を聞いておりますと、給料表の改正や手当の廃止等で職員がもらうべきもの

をもらうということを抜本的な改革ということでおっしゃっており、恐らく給与削減はそこに含まれないのかなと思うのですが、この認識に対して市長の見解をお聞かせください。

**(井上哲也市長答弁)**

給与制度改革、先ほども御答弁申し上げた中で抜けていたんですかね、給与制度の給料表を改正すると。これも改正をさせていただきましたが、このことについては、昨年、「行政の維新プロジェクト」マネジメントチーム会議ということで、アドバイザーの先生も来ていただきまして、議員の皆さん、そして報道の皆さんにもオープンにさせていただいた中で、3%から12.5%を決めさせていただいたのが、あの職員に対するカット率です。

これがまだまだ足りないということであれば、まだまだ取り組みをするということの前提の中で、議員さんの皆さんで、いやこの数字はだめだと、さらにやってほしいということでまとめていただいて、我々に御指摘いただくのも二元代表制の一つではないかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。